

# 事業報告書

(附属明細書)

平成 29 年度

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

# 一般財団法人 青少年国際交流推進センター

## 目 次

はじめに.....	2
I 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容並びに役員等.....	3
II 評議員会の概況.....	5
III 理事会の概況.....	6
IV 総務の概況.....	7
V 推進委員会議の概況.....	9
VI 平成 29 年度事業の概況.....	9
1 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況.....	9
(1) 国際理解教育支援プログラムの実施.....	9
(2) 青少年国際交流スタディツアーの実施.....	9
(3) 第 11 回国際交流リーダー養成セミナーの実施.....	10
2 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力.....	10
(1) 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力.....	10
(2) 他団体の国際交流事業への協力.....	29
3 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況.....	30
(1) 国際青年交流会議.....	30
(2) 第 24 回青少年国際交流全国フォーラム.....	30
(3) 団体会員のブロック大会(青少年国際交流を考える集い).....	30
(4) 内閣府青年国際交流事業報告会.....	30
4 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況.....	31
(1) 機関誌の刊行.....	31
(2) 年報の刊行.....	31
(3) ホームページの更新.....	31
(4) 一般財団法人青少年国際交流推進センターパンフレットの作成.....	31
5 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況.....	31
(1) 青少年国際交流事業に関する情報収集.....	31
(2) 青少年国際交流に関する調査研究.....	31
6 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況.....	31
(1) 活動奨励金等の交付.....	31
(2) コンサルティング事業等.....	31

## はじめに

激動期と言っても過言ではない現在の国際社会において、我が国が重要な役割を果たしつつ、今後とも発展を続けていくためには、国民一人一人が国際社会に対する理解を深め、世界の国々から高い信頼を得るよう努めるとともに、様々な分野で積極的に国際協力、国際貢献等の活動を行っていくことが重要である。その基礎としての人づくり、とりわけ、次代を担う青少年の育成の持つ意味は極めて大きい。その意味において青少年の国際交流、国際貢献等の活動を質的にも量的にも充実させ、豊かな国際感覚と積極的な国際貢献の意欲を有し、社会の各分野で指導的な役割を果たし得る若い世代を育てることが、一層強く求められている。

当センターは、平成6年4月21日に設立以来、このような時代の要請に応えるべく、内閣府等の青年国際交流事業への実施協力を含む青少年国際交流事業の実施、青少年国際交流に関する啓発、情報提供、支援等を通じて、各分野においてリーダーシップを発揮できる国際性豊かな青少年の育成と、これらの青少年による国内、国外の人的ネットワークの形成を推進してきた。

設立から20年目の平成25年4月1日、公益法人改革の一環として一般財団法人に移行したが、設立以来24年間、目的・趣旨を変えることなく、スタディツアーを含む研修や国際理解教育支援等の自主事業を充実させるとともに、内閣府青年国際交流事業については、内閣府との契約に基づき、より充実した内容にするべく努力して実施(一部を共催)にあたった。プログラムの具体的運営にあたっては、内閣府青年国際交流事業の既参加者を中心としたボランティアによる社会活動団体である日本青年国際交流機構(International Youth Exchange Organization of Japan : 略称 IYEO)との密接な連携の下に取り組んだ。参加者の事業終了後の活動も継続して支援を行い人材育成に努めることで、従来以上に充実したプログラムを幅広く提供することに繋がるとともに、広く世界に目を向けグローバルな視点を持って我が国の将来を考え、地域の持続的発展と世界の平和を担っていくグローバルリーダー育成に大きな成果をあげてきたと確信している。

東日本大震災から7年を経て復興が進んでいる中、未だ多くの課題を抱えており、本格的な復興には多くの人々の貢献が必要で、青年国際交流の分野においても、そのための人材育成等の支援活動が求められている。このような情勢の中で、改めて「国際化の急進展する時代にふさわしい青年リーダーの育成とこれらの青年の人的ネットワークの形成」という当センター設立の主旨・目的に沿った活動は、社会により一層必要とされていると確信している。

平成29年度の事業実施状況は以下のとおりですが、今後とも広く関係者の協力を得て、財政基盤の強化と事業内容の一層の充実に努めることとする。

## I 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容並びに役員等

### 1. 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容

一般財団法人青少年国際交流推進センター定款に定める目的及び事業は次のとおりである。

#### A. 設立の目的

当センターは、青少年の国際交流事業の実施や内閣府の青年国際交流事業への協力等を通じて、各分野において指導的な役割を果たしうる青少年を育成するとともに、これらの青少年による人的ネットワークの形成、青少年国際交流に関する情報提供、青少年の国際交流活動に対する支援等の事業を行い、もって青少年の国際交流の推進を図り、国際化の進展する時代にふさわしい青少年の育成に寄与することを目的として、平成6年4月21日に設立された。そして、平成25年4月1日に一般財団法人に移行した。

#### B. 事業の内容

当センターは、前項の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力
- ② 青少年国際交流に関する啓発及び研修
- ③ 青少年国際交流に関する出版物の刊行
- ④ 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究
- ⑤ 青少年国際交流に関する支援、コンサルティング等
- ⑥ その他センターの目的を達成するために必要な事業

### 2. 役員等

<平成29年4月1日～平成29年6月22日>-----

#### 理事（11名）

理事長(代表理事)	川上 和久	国際医療福祉大学教授
理事	五十嵐 公利	元 NHK 解説委員長
理事	上村 知昭	前理事長、元内閣広報官
理事	木原 光資	東都交通株式会社代表取締役社長
理事	小口 彦太	江戸川大学学長
理事	酒井 洋幸	日本青年国際交流機構顧問
理事	坂田 清一	日本青年国際交流機構顧問
理事	林 幹雄	元沖縄振興開発金融公庫理事
理事	福下 雄二	元内閣府審議官
理事	三浦 博史	特定非営利活動法人日本マナー・プロトコール協会専務理事
理事	山口 直彦	商船三井客船株式会社代表取締役社長

#### 監事（2名）

監事	奥野 照義	元日本青年国際交流機構顧問
----	-------	---------------

監事	鈴木 輝雄	元内閣府大臣官房参事官(政府広報担当)
評議員(10名)		
評議員	井上 達夫	元総務庁統計局長
評議員	上杉 聖次	日本青年国際交流機構参与
評議員	浦田 信行	元総務庁統計センター所長
評議員	大河原 友子	日本青年国際交流機構顧問
評議員	大林 千一	帝京大学経済学部教授
評議員	川並 芳純	学校法人東京聖徳学園常務理事
評議員	久布白 寛	公益財団法人統計情報研究開発センター 専務理事
評議員	竹尾 茂樹	明治学院大学国際学部教授
評議員	永久 寿夫	株式会社PHP研究所専務取締役
評議員	Rabinder Malik	元国連大学学長室長

(五十音順)

<平成29年6月23日～平成30年3月31日>

理事(11名)

会長	上村 知昭	前理事長、元内閣広報官 (会長にはH29.7.6就任)
理事長(代表理事)	川上 和久	国際医療福祉大学教授
副理事長	坂田 清一	元日本青年国際交流機構顧問 (副理事長にはH29.7.6就任)
理事	大河原 友子	日本青年国際交流機構顧問
理事	木原 光資	東都交通株式会社代表取締役社長
理事	小口 彦太	江戸川大学学長
理事	林 幹雄	元沖縄振興開発金融公庫理事
理事	福下 雄二	元内閣府審議官
理事	三浦 博史	特定非営利活動法人日本マナー・プロトコール 協会専務理事
理事	焼野 嘉津人	元日本青年国際交流機構参与
理事	山口 直彦	商船三井客船株式会社代表取締役社長

監事(2名)

監事	鈴木 輝雄	元内閣府大臣官房参事官(政府広報担当)
監事	中野 智昭	日本青年国際交流機構参与

## 評議員（11名）

評議員	井上 達夫	元総務庁統計局長
評議員	上杉 聖次	日本青年国際交流機構参与
評議員	浦田 信行	元総務庁統計センター所長
評議員	大林 千一	帝京大学経済学部教授
評議員	川並 芳純	学校法人東京聖徳学園常務理事
評議員	久布白 寛	公益財団法人統計情報研究開発センター 専務理事
評議員	高下 正晴	日本青年国際交流機構会長
評議員	國分 由佳	前東京都青年国際交流機構会長
評議員	竹尾 茂樹	明治学院大学国際学部教授
評議員	永久 寿夫	株式会社PHP研究所専務取締役
評議員	Rabinder Malik	元国連大学学長室長

（五十音順）

## II 評議員会の概況

### 1. 平成29年度第1回評議員会

開催月日 平成29年6月23日（金） 午後16時30分～午後17時16分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター会議室

#### A. 審議事項等

第1号議案 平成28年度一般財団法人青少年国際交流推進センター貸借対照表（案）

第2号議案 平成28年度一般財団法人青少年国際交流推進センター正味財産増減計算書（案）

第3号議案 一般財団法人青少年国際交流推進センター定款の一部変更（案）

第4号議案 評議員の選任

第5号議案 理事の選任

第6号議案 監事の選任

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

#### B. 報告事項

平成28年度事業総括報告

平成28年度事業報告書

平成28年度公益目的支出計画実施報告書

平成29年度内閣府事業入札状況報告

## 2. 平成 29 年度第 2 回評議員会

- I 決議があったとみなされる日 平成 30 年 3 月 31 日
- II 議案提案者 理事長 川上 和久
- III 決議があったものとみなされた事項
  - ・「平成 30 年度事業計画及び収支予算」の報告  
(評議員会の決議に含まれない事項) 定款第 16 条及び第 8 条

以上について、11 名の評議員全員が、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をされたので、その提案を了承する旨の評議員会の決議があったものと見なす。

## III 理事会の概況

### 1. 平成 29 年度第 1 回理事会

開催月日 平成 29 年 6 月 7 日(水) 午前 11 時 28 分～12 時 40 分  
開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター会議室

#### A. 審議事項

- 第 1 号議案 平成 28 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告書、同附属明細書(案)
- 第 2 号議案 平成 28 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター貸借対照表(案)
- 第 3 号議案 平成 28 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター正味財産増減計算書(案)
- 第 4 号議案 平成 28 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター貸借対照表及び正味財産増減計算書に係る付附属明細書(案)
- 第 5 号議案 平成 28 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター公益目的支出計画実施報告書(案)
- 第 6 号議案 平成 29 年度定時評議員会の招集について
- その他の議案 一般財団法人青少年国際交流推進センター定款の一部変更(案)及び組織に関する規則の一部改正(案)について

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

#### B. 報告事項

定款第 26 条第 3 項に規定する理事長の理事会への職務執行状況の報告  
定款第 9 条の監事監査報告に関する件、公益目的支出計画実施報告書に関する  
監査報告書

評議員、理事及び監事候補者について

## 2. 平成 29 年度第 2 回理事会

開催月日 平成 29 年 7 月 6 日(水) 午前 10 時 30 分～11 時 30 分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター 会議室

### A. 審議事項

第 1 号議案 理事長（代表理事）の選定について

第 2 号議案 会長の選任について

第 3 号議案 副理事長の選定について

以上について審議の結果、出席理事からそれぞれ候補者を推薦する発言があり、第 1 号議案については川上理事を理事長（代表理事）に選定、第 2 号議案については上村理事を会長に選任、第 3 号議案については坂田理事を副理事長に選定した。

## 3. 平成 29 年度第 3 回理事会

開催月日 平成 30 年 3 月 29 日(木) 午前 11 時 00 分～12 時 00 分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター 会議室

### A. 審議事項

第 1 号議案 「平成 30 年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）」について

第 2 号議案 「事務局人事」（案）について

以上について審議の結果、第 1 号議案については、原案通り了承された。

第 2 号議案については、理事長から事務局長候補者について提示があり、後日理事からの回答を踏まえて結論を出す旨の発言があったところ、出席理事から会長、理事長に一任することでどうかとの発言があり了承された。

### B. 報告事項

定款第 26 条第 3 項に規定する理事長の理事会への職務執行状況の報告

## IV 総務の概況

### 1. 組織関係

事務局には、総務部、交流事業部及び啓発・推進部の 3 部が置かれていたところ、事業実



施体制の充実化と効率化を図るため、平成 29 年 6 月開催の第 1 回理事会の決議を経て交流事業部を事業部に、啓発・推進部を事後活動推進部に改めた。

## 2. 職員関係

職員については、平成 29 年 4 月 1 日現在 7 名。

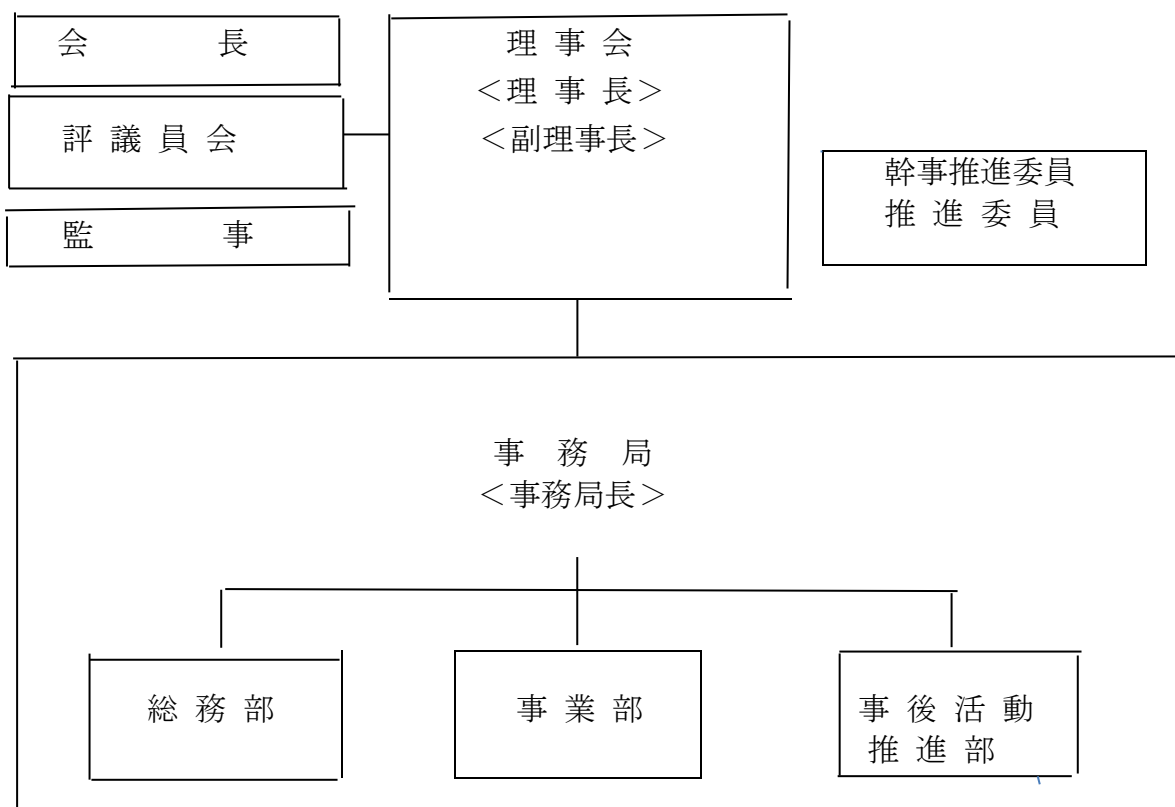
平成 29 年度中の採用者 1 名、退職者 1 名。

平成 30 年 3 月 31 日現在 7 名(事務局長心得 1 名、総務部職員 2 名、事業部職員 3 名、事後活動推進部職員 1 名)。

## 3. 推進委員関係

前年度に引き続き推進委員 69 名を委嘱するとともに、そのうち個人会員から委嘱した 22 名を幹事推進委員に、都道府県団体委員の構成員の中から委嘱した 47 名を都道府県推進委員に、それぞれ指名した。(P33 参照)

## 4. 組織図



## V 推進委員会議の概況

### 1. 第1回会議

開催月日 平成29年11月24日～25日  
開催場所 倉敷アイビースクエア(岡山県)

一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告及び計画等

- ① 内閣府からの契約事業について
- ② 独自主催事業について
- ③ 活動奨励金交付要領及びブロック会議等に対する補助金の交付、ボランティア保険について
- ④ 「青年国際交流事業と事業参加者の事後活動(年報)」について
- ⑤ タイ王国・スタディーツアー

### 2. 第2回会議

開催月日 平成30年2月11日～12日  
開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)

一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告及び計画等

- ① 独自主催事業について
- ② タイ王国・スタディーツアー
- ③ その他

## VI 平成29年度事業の概況

### 1. 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況

#### A. 国際理解教育支援プログラムの実施

内閣府青年国際交流事業既参加者等の在日外国青年及び内閣府青年国際交流事業に参加し、事後活動として国際理解教育に熱意を有する者を日本の学校等に派遣して、国際理解の推進に資することを目的として年5回実施した。

本年度は、次の学校に1～3名の外国人講師を派遣し、外国人講師が母国の文化、身近な食べ物や伝統的な遊びを紹介しながら、熱心な授業が行われた。2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、障害を持つ児童・生徒が通う学校2校での国際理解教育も実施した。

- 【第1回】5月28日 台東区立忍岡小学校
- 【第2回】6月17日 品川区立清水台小学校
- 【第3回】12月11日 筑波大学附属視覚特別支援学校
- 【第4回】1月13日 練馬区立練馬第二小学校
- 【第5回】1月15日 大塚ろう学校城東分教室

#### B. 青少年国際交流スタディーツアーの実施

国際交流活動に関心と意欲のある青少年を内閣府青年国際交流事業の事後活動組織

のある各国に派遣し、ホームステイによる交流、訪問国青年との交流や視察・調査等を通じ、青少年国際交流について理解を深めてもらうことを目的として実施する。

本年度は、平成30年3月19日～27日の8泊9日の日程で「タイ王国・スタディツアー2018」を実施し、大学生及び社会人を含む参加者16名と同行職員2名の合計18名が参加した。一行は、孤児や難民、山岳少数民族、障がいを持っている子供たちなど、社会的困難を抱える子供たちを「希望あふれる子供たち(Hopeful Children)」と呼び、タイ国内各地から参加した約1,000名の子供たちを対象に行われている青少年健全育成プロジェクト「For Hopeful Children Project (FHCP) 2018」に、タイを含む各国のボランティア実行委員約100名と共に運営に参加し、子供と共に生活・活動することを通じて、国際協力活動を実践し、国際協調の精神を養った。プロジェクト開始前には、彼らが生活する児童養護施設3か所を訪問し、子供たちがおかれている状況について理解を深めた。

### C. 第11回国際交流リーダー養成セミナーの実施

平成30年3月18日に開催し、合計21名が参加した。

【テーマ】 Global Citizenship Education 自分の中にあるグローバル・シチズンシップに出会う時間

【講師】 辰野まどか氏(第28回「東南アジア青年の船」事業(平成13年)参加青年)17歳の海外体験をきっかけにグローバル教育に目覚める。大学時代に世界100都市以上を訪れ、様々なプログラムを通して、自らを実験台に、グローバル・シチズンシップを育成するグローバル教育を体験する。コーチング専門会社勤務後、米国大学院に留学し、異文化サービス・リーダーシップ・マネジメント修士号を取得。その後、米国教育NPOにおいてグローバル教育コーディネーター、内閣府主催「世界青年の船」事業コース・ディスタカッション主任等を通して、世界各地で多国籍チームとグローバル教育を実践。2012年末に(一社)GiFTを設立し、多様性の中から新たな価値を創り出すグローバル・シチズンシップ育成推進のための活動を開始。現在は「トビタテ!留学JAPAN」高校生コース事前事後研修や東南アジア7カ国を舞台にした海外研修等、中学・高校・大学・企業を対象としたグローバル・シチズンシップ育成に関するプロデュース、研修、講演等を行っている。2015年より「持続可能な開発のための教育(ESD)円卓会議」委員。2016年より東洋大学食環境科学研究科客員教授。

【内容】 本セミナーでは、まずグローバル・シチズンシップ育成を行うGiFTの起源や活動の話聴いた。自分を知り、相手を知り、そして共に創り上げたものを社会に還元していくというプロセスと共に、一人一人が地球市民であることの自覚をもって活動する大切さを理解した。また、辰野さんのGiFT創設に至るまでの国際交流での出来事や感情の浮き沈みの物語が共有された。後半では、参加者各自も人生の物語を描き、共有し合い、最後に、自分を振り返って気づいた「志」を宣言した。

## 2. 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力

### A. 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力

内閣府の実施する青年国際交流事業のうち、国際青年育成交流事業、日本・中国青年親善交流事業、日本・韓国青年親善交流事業、「東南アジア青年の船」事業、「世界青年の船」事業及び「地域コアリーダープログラム」の6事業について内閣府との契約により実施した。このうち、国際青年育成交流事業、「地域コアリーダープログラム」の青年海外派遣事業の海外研修について、「東南アジア青年の船」事業と「世界青年の船」事業

の訪問国活動プログラムの調整及び事前準備に関わる業務を行った。日本・中国青年親善交流事業の日本青年中国派遣、日本・韓国青年親善交流事業の日本青年韓国派遣については、内閣府が中国政府並びに韓国政府及び日本国大使館等を行う日程協議に際して、派遣青年の訪問先での要望等に関する情報提供の支援業務を行った。

また、内閣府青年国際交流事業の既参加青年の活動を支援する、「青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務」についても内閣府と契約をし、青少年国際交流事業事後活動推進大会等の開催を行った。

## (1) 国際青年育成交流事業

### (a) 日本青年海外派遣

ドミニカ共和国、エストニア共和国、ミャンマー連邦共和国に、団長、副団長を含む日本参加青年 40 名が三つの派遣団に分かれ 1 か国に、平成 29 年 9 月 9 日～26 日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

項目	内容	月日
訪問国事前調査	訪問国事前調査のため、ドミニカ共和国、エストニア共和国、ミャンマー連邦共和国に当センター職員各 1 名、合計 3 名を派遣した。	
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	7 月 4 日～8 日
	出発前研修	9 月 7 日～8 日
	帰国後研修 (9 月 27 日～29 日は国際青年交流会議に参加)	9 月 27 日～10 月 1 日
訪問国活動	訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関及び日本国大使館の全面的な協力により行った。(※次項参照)	9 月 9 日～26 日
事業評価アンケート	団長、副団長、日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	9 月 30 日
事業報告会	第 24 回国際青年育成交流事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第 39 回日本・中国青年親善交流事業及び第 31 回日本・韓国青年親善交流事業の参加者と共に実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。当日は一般来場者を含め、約 200 名が一堂に会した。	2 月 4 日

## 主な訪問国活動について

### (i) ドミニカ共和国

項目	内容
表敬訪問	ロビアムニ・バルカセル青年大臣、牧内博幸在ドミニカ共和国日本国大使館特命全権大使、サント・ドミンゴ自治大学 (UASD) 副学長等を表敬訪問した。
国内施設訪問	農作物梱包工場 Tocantins、Felix Evaristo Mejia 教員養成学校、養護施設 Hogar del Niño、新聞社 El Caribe、竹中学校等を訪問した。
日本関連施設訪問	独立行政法人国際協力機構(JICA)、コンスタンサ日系人移住地、広島東洋カープアカデミー、ワコール・ドミニカーナ工場、国立植物園等を訪問し

	た。
現地青年等との交流	ドミニカ共和国招へい青年と共に旧市街視察等を実施した。
合宿型ディスカッションプログラム	サント・ドミンゴ自治大学にてディスカッションプログラムを実施した。
ホームステイ	コンスタンサにて1泊2日、サント・ドミンゴにて2泊3日のホームステイを実施した。

#### (ii) エストニア共和国

項目	内容
表敬訪問	エストニア教育研究省、エストニア・ユース・ワーク・センター、サク市庁、柳沢陽子在エストニア日本国大使館特命全権大使等を表敬訪問した。
国内施設訪問	e-エストニア・ショールーム、スカイプ・オフィス、ラヘマー国立公園、リングビスト、カドリオルク、エストニア野外博物館、サク醸造所、エストニア国立博物館、スプレー・プリンター、プレイテック、サイエンス・センター・アーハー等を訪問した。
現地青年等との交流	ヤルヴェオツァ高校、タルトゥ大学、タルトゥ環境教育センター、アニマツリ・フェスティバルでの交流、日本・エストニア議員連盟メンバーとの会合等を訪問または実施した。
合宿型ディスカッションプログラム	クローガランナ・ユース・キャンプにて2泊3日のディスカッションプログラムを実施した。
ホームステイ	タリン等にて2泊3日のホームステイを実施した。

#### (iii) ミャンマー連邦共和国

項目	内容
表敬訪問	教育省高等教育局、ヤンゴン管区首相官邸、在ミャンマー連邦共和国日本国大使館等を表敬訪問した。
国内施設訪問	ミャンマー商工会議所連盟、FAME 製薬会社、アウン・ナン工房、サレ僧院学校、シュエ・シン・タイ絹織物工房、漆塗技術専門学校、考古学博物館等を訪問した。
日本関連施設訪問	独立行政法人国際協力機構(JICA)、現地で活躍中の日本人による講義及び懇談会、新タケタ橋等を訪問した。
現地青年等との交流	ヤンゴン大学、ヤンゴン技術大学、ヤンゴン経済大学、マンダレー大学等を訪問した。
合宿型ディスカッションプログラム	マンダレーにて2日間のディスカッションプログラムを実施した。
ホームステイ	マンダレーにてホームビジットを実施した。

#### (b) 外国青年招へい

ドミニカ共和国(10名)、エストニア共和国(10名)、ミャンマー連邦共和国(10名)、チリ共和国(7名)、アイルランド(7名)、ヨルダン・ハシュミット王国(5名)の6か国からの外国参加青年49名の日本国内プログラムを平成29年9月26日～10月11日に、東京都、高知県・鳥取県、函館市・香川県、沖縄県・奈良県で実施した。

(i) 東京プログラム

項目	内容	月日
都内視察	ボランティアの同行による国別都内視察を実施した。	10月9日
評価会、修了式	プログラム終了に当たり、評価会及び修了式を行った。	10月10日
事業評価アンケート	外国参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。また、外国参加青年が全員で感想を共有する評価会を行った。	10月10日

(ii) 地方プログラム

項目	内容	月日
受入県市会議	地方プログラムの訪問県市の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	8月21日
地方プログラム	ドミニカ共和国とアイルランドの青年は高知県と鳥取県を、エストニアとヨルダンの青年は函館市と香川県を、ミャンマーとチリの青年は、沖縄県と奈良県をそれぞれ訪問した。高知県、函館市、沖縄県では、それぞれ、キャリア形成、多文化共生、メディアリテラシーの三つのグループに分かれ、テーマ別に視察を行うとともに、一般公募による日本青年とのディスカッションを中心とするプログラム(2泊3日)を行った。鳥取県、香川県、奈良県では、ホームステイ(2泊3日)を中心とするプログラムを実施した。プログラムの実施に当たっては、それぞれの県市、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特性をいかした内容で実施した。	9月30日～10月8日

(c) 国際青年交流会議

平成29年9月27日～29日まで国際青年交流会議を開催した。キャリア形成、メディアリテラシー、多文化共生の3コースを設定し、各コースのファシリテーターの進行のもと、国際青年育成交流事業の日本及び外国参加青年約90名がディスカッションを行った。

項目	内容	月日
テーマ別課題視察及びディスカッション	外国参加青年及び日本参加青年は、希望したコースに分かれて、コース別ファシリテーターが設定した下記のテーマに沿った視察及びディスカッションを成田エクセルホテル東急にて行った。また、参加者間交流の促進を目的に、夕食交流会及び文化交流会を実施した。  キャリア形成 テーマ：人工知能時代における効果的なキャリアプランニングとは 視察先：NPO法人 ETIC。  メディアリテラシー テーマ：メディアリテラシー 視察先：江戸川大学  多文化共生 テーマ：ダイバーシティ推進とインクルーシブ社会実現の	9月27日～29日

	視点 視察先：公益財団法人千葉市国際交流協会	
成果発表会	全ての参加者は2泊3日のディスカッションのまとめとして成果発表会を成田エクセルホテル東急において行い、各コースの成果を参加者全員で共有した。	9月29日
懇談会	国際青年交流会議懇談会を、ホテルニューオータニ東京において開催した。9月27日には代表青年によるディスカッションを行い、皇太子同妃両殿下の御臨席を賜った。引き続き行われた懇談会には、皇太子殿下の御臨席を賜り、日本参加青年及び外国青年の代表者は共に皇太子殿下に御挨拶を申し上げ、親しくご歓談する機会を賜った。この一連のプログラムには、松山政司内閣府特命担当大臣が出席された。	9月27日

#### (d) 報告書等

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2017 第24回国際青年育成交流事業(日本青年海外派遣)の編集、印刷及び発送を行った。 内閣府青年国際交流事業報告書 2017 国際青年育成交流事業(外国青年招へい)(和・英併記)の編集、印刷及び発送を行った。
レポート集	平成29年度(第24回)国際青年育成交流事業(日本青年海外派遣)参加者レポート集の編集、印刷及び発送を行った。

### (2) 日本・中国青年親善交流事業

#### (a) 日本青年中国派遣

中国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年26名が平成29年11月14日～25日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

項目	内容	月日
団長・副団長・渉外会議	日本・中国青年親善交流事業の団長・副団長・渉外会議を実施した。この他、日本国内での研修の際に同会議を適宜開催した。	10月3日
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	10月14日～15日
	出発前研修	11月12日～13日
	帰国後研修	11月26日
日本青年中国派遣の訪問国活動に関する支援業務等	i) 内閣府が中国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協議に際して、訪問先に関する情報提供等の支援業務を行った。 ii) 中国語による派遣活動日程最終案を和訳して資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布をした。 iii) 日本参加青年の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力することとした。	訪問国活動: 11月14日～25日
事業評価アンケート	帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	11月26日
事業報告会	第39回日本・中国青年親善交流事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、	2月4日

	国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第24回国際青年育成交流事業及び第31回日本・韓国青年親善交流事業の参加者と共に実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。当日は一般来場者を含め、約200名が一堂に会した。	
--	---	--

(b) 中国青年招へい

(i) 東京プログラム

項目	内容	月日
表敬訪問	中国青年の代表者は、山下雄平内閣府大臣政務官に表敬訪問をした。	10月25日
歓迎会	歓迎会には山下雄平内閣府大臣政務官が出席された。	10月25日
課題別視察	中国青年は内閣府職員から日本のNPOについて講義を受けた。NPOに関する法律や制度、現状について学び、その後、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームを訪問し、世界各地における緊急人道支援の仕組みや運営方法について説明を受けた。	10月25日
	早稲田大学を訪問し、大学の概要に加え、学生たちのボランティア活動をサポートする早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター(WAVOC)について職員からの説明及び実際に海外でボランティア活動を行った学生によるプレゼンテーションを聞いた。その後、社会福祉法人江東園を訪問し、「地域包括ケアシステム」、「世代間交流」等をキーワードに説明を受け、保育園と特別養護老人ホームを視察し、施設運営や人材育成について理解を深めた。	10月26日
事業評価アンケート	中国青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	11月3日

(ii) 分野別交流会

項目	内容	月日
分野別交流会	分野別交流会を開催し「政府と協働または、政府の仕事を請け負うNPO・NGOについて」「青少年関連のNPO・NGOについて」及び「社会問題の解決に取り組むNPO・NGOについて」の3テーマに分かれ、それぞれの分科会での基調講演、意見交換を行った。	11月3日

(iii) 地方プログラム

項目	内容	月日
受入県会議	地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	9月7日
地方プログラム	地方プログラムを広島県及び愛知県で、県及び日本青年国際交流機構並びに関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。	10月27日～ 11月2日



(c) 報告書等

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2017 第 39 回日本・中国青年親善交流事業の編集、印刷及び発送を行った。
レポート集	平成 29 年度（第 39 回）日本・中国青年親善交流事業（日本青年中国派遣）参加者レポート集の編集、印刷及び発送を行った。

(3) 日本・韓国青年親善交流事業

(a) 日本青年韓国派遣

韓国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年 30 名が平成 29 年 9 月 13 日～27 日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

項目	内容	月日
団長・副団長・渉外会議	日本・韓国青年親善交流事業の団長・副団長・渉外会議を実施した。この他、日本国内での研修の際に同会議を適宜開催した。	6月13日
事前調査	事前調査のため韓国に当センター職員 1 名を派遣した。	7月12日～14日
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	7月4日～8日
	出発前研修	9月11日～12日
	帰国後研修	9月28日～29日
日本青年韓国派遣の訪問国活動に関する支援業務等	i) 内閣府が韓国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協議に際して、訪問先や日本参加青年の要望に関する情報提供等の支援業務を行った。 ii) 韓国語による派遣活動日程最終案を和訳して資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布した。 iii) 日本青年の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力することとした。	訪問国活動: 9月13日～27日
事業評価アンケート	帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	9月29日
事業報告会	第 31 回日本・韓国青年親善交流事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第 24 回国際青年育成交流事業及び第 39 回日本・中国青年親善交流事業の参加者と共に実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。当日は一般来場者を含め、約 200 名が一堂に会した。	2月4日

(b) 韓国青年招へい

韓国青年 30 名の日本国内プログラムを平成 29 年 7 月 26 日～8 月 9 日に東京、京都府及び島根県で実施した。

## (i) 東京プログラム

項目	内容	月日
表敬訪問	韓国青年の代表者は、和田昭夫内閣府青年国際交流担当室長を表敬訪問した。	7月26日
歓迎会	歓迎会には和田昭夫内閣府青年国際交流担当室長が出席された。	7月26日
課題別視察	午前、早稲田大学ダイバーシティ推進室を訪問し、学内での多様性についての取り組みや推進について説明を受け、日本の大学が直面する多様性に関わる問題と対策について理解を深めた。 午後は、同大学の学生も参加する形で「ダイバーシティ推進のために、私たちができること」についてディスカッションを行った。韓国青年からは、「韓国と日本の社会問題を考える重要な機会だった」「ダイバーシティについて学び、日本の青年と話し合うことで考えの幅をさらに広げることができた」等の感想があった。	7月27日
	午前、裏千家東京道場を訪問し、伝統的な日本庭園を見学した後、茶道体験を行い、茶道の礼節と日本人のおもてなしの心に対する理解を深めた。 午後は、ボーダレスハウス株式会社を訪問し、日本・韓国・台湾でのシェアハウス事業について話を聞いた後、入居者のインタビューなどから異文化理解について学ぶとともにより良いアイデアについて意見交換を行った。	7月28日
都内視察	日本青年との都内視察を実施した。	8月7日
事業評価アンケート及び評価会	韓国青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。また、感想を参加青年間で共有する評価会を行った。	8月8日
歓送昼食会	和田昭夫内閣府青年国際交流担当室長主催の歓送昼食会を行った。	8月8日

## (ii) 日韓青年親善交流のつどい

項目	内容	月日
日韓青年親善交流のつどい	埼玉県越谷市にあるセミナーガーデンにおいて日韓青年親善交流のつどいを開催し、日本青年国際交流機構の会員及び一般公募による日本青年30名の参加を得て実施した。運営には日本青年国際交流機構の会員を中心とする実行委員（通訳含む）18名で構成した。 今年度は「えん・つながり～日韓の未来を作る友情のはじまり～」というテーマを設定した。つどいで出会う人との「えん」と「つながり」を大切にして、日韓の未来を担う架け橋になれるようにという思いが込められている。 主となるプログラムは、ディスカッションや日韓文化交流の夕べ、日韓文化体験企画等で構成した。 ディスカッションでは、韓国青年から希望があった「国際交流」、「教育」、「社会」、「文化1（学校生活）」、「文化2（恋愛・結婚）」の五つのテーマで意見交換した。日韓両国の青年は、それぞれのグループで青年が果たす役割等を意見交換した。日韓文化交流の夕べでは、日韓両国の青年が伝統舞踊や合唱、ダンスパフォーマンスなどを披露し、貴重な文化交流の場となった。日韓文化体験企画では、日本と	7月29日～31日

	韓国の伝統遊びを用意し、参加者が自由に体験できる場とした。互いに教え合うことで、楽しみながら文化を理解することができた。	
--	--	--

### (iii) 地方プログラム

項目	内容	月日
受入府県会議	地方プログラムの訪問府県の担当者及び実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	5月24日
地方プログラム	地方プログラムを京都府、島根県の各府県で、それぞれの訪問県、日本青年国際交流機構並びに関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。島根県では、ホームステイを実施した。	7月31日～8月6日

### (c) 報告書等

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2017 第31回日本・韓国青年親善交流事業の編集、印刷及び発送を行った。
レポート集	平成29年度(第31回)日本・韓国青年親善交流事業(日本青年韓国派遣)参加者レポート集の編集、印刷及び発送を行った。

## (4) 「東南アジア青年の船」事業

平成29年10月～12月に実施された第44回「東南アジア青年の船」事業実施に際して、主に以下の業務を行った。

平成29年10月20日～23日、日本ナショナル・リーダー1名及び日本参加青年38名に対し出航前研修を行ったほか、第44回「東南アジア青年の船」事業のASEAN10か国のナショナル・リーダー10名及び参加青年275名の来日に伴い、平成29年10月23日～11月2日、日本国内活動を実施した。

また、事業実施に当たっては、ASEAN各国の政府及び日本とASEAN事後活動組織との連携強化を図るため、各種会議を開催した。

船内でのディスカッション活動は、共通テーマ「青年の社会活動への参加」のもと、①グローバル化の功罪、②情報とメディア、③国際関係(日・ASEAN協力)、④生活習慣病対策、⑤質の高い教育、⑥不平等の是正、⑦レジリエントで持続可能な都市づくり、⑧青年の起業の八つのグループ・テーマが設定され、日本国内活動における課題別視察もこのテーマに即して実施した。

### (a) 会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

項目	内容	月日
各種会議の開催	事業を円滑かつ効果的に実施するため関係各国政府職員等を日本に招へいし、各種会議を開催した。	
	関係各国連絡会議及びSSEAYP事後活動推進会議	6月7日、8日
	ファシリテーター会議	7月31日、8月1日
	ナショナル・リーダー会議	9月19日、20日
研修	日本参加青年に対し、研修を行った。	
	事前研修	8月6日～11日
	出航前研修	10月20日～23日

	帰国後研修	12月13日、14日
訪問国事前調査	訪問国であるカンボジアに当センターから1名を派遣し、政府担当者とは打合せを行うとともにディスカッションに関連した課題別視察の調整を行った。	
担当者の乗船	船内活動及び訪問国活動を効果的かつ円滑に実施するため、船内管理責任者1名、旅行業務担当者1名及びその補助者1名、船内業務運営担当者1名及びその補助者8名、カウンター業務担当者2名を乗船させた。また、参加青年の事業期間中の健康管理を行うため、事前研修中に看護師1名、出航前研修開始から帰国後研修終了までの間は看護師2名を従事させた。	

## (b) 日本国内プログラム

### (i) 東京プログラム

項目	内容	月日
御引見	参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダーとアシスタント・ユース・リーダーが秋篠宮同妃両殿下の御引見を賜った。	11月1日
表敬訪問	参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダー及びアシスタント・ユース・リーダーが、安倍晋三内閣総理大臣に表敬訪問をした。	10月24日
課題別視察	8分野の課題別視察を実施した。 ① グローバル化の功罪グループ：国際労働機関（ILO）駐日事務所、独立行政法人日本貿易振興機構 ② 情報とメディアグループ：YouTube Space Tokyo、Yahoo! Japan x Youth Create ③ 国際関係（日・ASEAN協力）グループ：国際機関日本アセアンセンター、特定非営利活動法人開発教育協会 ④ 生活習慣病対策グループ：株式会社タニタ総合研究所 ⑤ 質の高い教育グループ：一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト（GiFT）、東洋大学 ⑥ 不平等の是正グループ：特定非営利活動法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク、特定非営利活動法人キッズドア ⑦ レジリエントで持続可能な都市づくりグループ：三井不動産株式会社 ⑧ 青年の起業グループ：株式会社ボーダレス・ジャパン	10月30日
基調講演	モデル・定住旅行家である ERIKO 氏による基調講演が行われた。	10月31日
ホストファミリー代表者の受入れ	ホストファミリーとして長年にわたり、参加青年の受入れを行っている ASEAN7 か国のホストファミリーの代表者各国2名計14名の受入れを行った。	10月23日～27日

### (ii) 地方プログラム

項目	内容	月日
受入府県市会議	地方プログラムの訪問府県市の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	6月23日

地方プログラム	日本・アセアン青年交流プログラム及びホームステイを含む地方プログラムを宮城県、栃木県、群馬県、新潟県、福井県、長野県、三重県、大阪府、徳島県、長崎県、北九州市において、それぞれの府県市、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。	10月25日～ 10月29日
---------	---	-------------------

### (c) 船内及び訪問国活動

項目	内容
ファシリテーターの統括	船内ディスカッション活動を円滑かつ有意義に行うとともに、事後活動に向けて実践的なスキルを身に付けるセッションを企画、運営するため、ファシリテーター8名を統括した。
担当者の乗船	船内活動及び訪問国活動の実施に当たり、船内管理責任者1名、船内業務担当者9名及びカウンター業務担当者2名を管理部員として乗船させた。

### (d) 事後活動関係

項目	内容	月日
「東南アジア青年の船」事業既参加青年連携強化会議の運営	マレーシア（ポートクラン）～東京間の船内及び東京で、SSEAYP インターナショナル及び各国の事後活動組織の活動状況の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営を行った。運営に当たっては、ASEAN各国の事後活動組織代表者及び日本青年国際交流機構の代表者を中心に取り組むとともに、東京滞在中、事後活動活性化を目的とする内閣府による機関誌「SSEAYP NEWS」の編集を行った。	12月1日～15日

### (e) 帰国報告会等

項目	内容	月日
事業評価アンケート	参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	12月11日
帰国報告会及び解散式	東京に帰港した船内で帰国報告会及び解散式が行われた。	12月12日

### (f) 事業報告会

項目	内容	月日
事業報告会	第44回「東南アジア青年の船」事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は駐日ミャンマー大使館関係者、一般来場者を含め、約150名が一堂に会した。	2月25日

(g) 報告書

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2017 第44回「東南アジア青年の船」事業(和・英)の編集及び印刷をした。

(5) 平成 29 年度「世界青年の船」事業

平成 30 年 1 月～3 月に実施された平成 29 年度「世界青年の船」事業の実施に際して、主に下記の業務を行った。

平成 30 年 1 月 17 日～1 月 21 日、オーストラリア、インド、メキシコ合衆国、モザンビーク共和国、オマーン国、ペルー共和国、ポーランド共和国、南アフリカ共和国、スペイン王国、スリランカ民主社会主義共和国の 10 か国 117 名の外国参加青年に対し、日本国内プログラムを実施した。日本参加青年 125 名には、平成 30 年 1 月 20 日～1 月 27 日、出航前研修と陸上研修を行い、地方プログラムを終えた外国参加青年も陸上研修に参加した。また、船上研修は 1 月 28 日～3 月 2 日の 34 日間、実施した。

ディスカッションプログラムとして、子どもの人権、ダイバーシティ推進とイクルーシブ社会の実現、防災活動のための人材育成、自他をエンパワーする対話、国際貢献活動、生活習慣病、持続可能な経済発展を実現するソーシャル・イノベーションの七つのテーマを設け、よって、日本国内プログラムにおける課題別視察、船上研修と訪問国活動の一部は、これらのテーマに基づき、実施した。

(a) 会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

項目	内容	月日
各種会議の開催	事業を円滑かつ効果的に実施するため関係者を日本に招へいし各種会議を開催した。	
	各国政府担当職員等招へい会議	8月3日、4日
	ファシリテーター会議	9月6日～9日
	ナショナル・リーダー会議	10月16日～19日
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	9月8日～13日
	出航前研修	1月20日～21日
	帰国後研修	3月2日～3月3日
事前調査	訪問国活動事前調査のため、インド、スリランカ民主社会主義共和国に当センター職員を適宜派遣し、プログラムの調整を行った。	

(b) 日本国内プログラム

項目	内容	月日
歓迎会	歓迎会には松本文明内閣府副大臣が出席された。	1月17日

(c) 地方プログラム

項目	内容	月日
受入県会議	地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	10月11日
地方プログラム	表敬訪問とホームステイ(2泊)を中心とした地方プログ	1月18日～21日

	ラムを岩手県、山形県、石川県、山口県、熊本県の各県において、それぞれの県庁、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。	
--	--	--

(d) 陸上研修

項目	内容	月日
御接見	参加各国のナショナル・リーダー等は皇太子殿下の御接見を賜った。	1月24日
表敬訪問	参加各国のナショナル・リーダー等は、安倍晋三内閣総理大臣に表敬訪問をした。	1月24日
都内視察	11グループに分かれて日本参加青年が外国参加青年を案内する都内視察を実施した。	1月23日
課題別視察	コース・ディスカッションの7分野に沿って課題別視察を実施した。 ①子どもの人権コース：認定NPO法人 国際子ども権利センター、公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン ②ダイバーシティ推進とインクルーシブ社会の実現コース：富士ゼロックス首都圏株式会社、特定非営利活動法人 laule'a ③防災活動のための人材育成コース：東京消防庁本所都民防災教育センター（本所防災館）、特定非営利活動法人 CWS Japan ④自他をエンパワーする対話コース：一般社団法人 グローバル教育推進プロジェクト（GiFT）、認定特定非営利活動法人カタリバ ⑤国際貢献活動コース：日本国際協力機構（JICA）、特定非営利活動法人 難民を助ける会（AAR Japan） ⑥生活習慣病コース：厚生労働省健康局健康課、株式会社タニタ総合研究所 ⑦持続可能な経済発展を実現するソーシャル・イノベーションコース：特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International、特定非営利活動法人エティック	1月25日

(e) 船上研修

項目	内容	月日
ファシリテーターの乗船	船内ディスカッションを円滑かつ有意義に行うため、ファシリテーター7名を乗船させた。	1月28日～3月2日
通訳の乗船	陸上研修及び船上研修中の通訳業務を行うため、通訳者3名を同行させた。	1月28日～3月2日
看護師の同行	参加青年の事前研修、出航前研修、陸上研修、船上研修及び帰国後研修中の健康管理を行うため、看護師2名を同行させた。	9月8日～13日 1月20日～3月3日
旅行業務担当者の同行	参加青年の出入国及び訪問国における移動手段、滞在場所の確保等を行うため、旅行業務担当者3名を同行させた。	1月28日～3月2日
当センター職員 の派遣	船内プログラムの主な活動である七つのコース・ディスカッションを含む研修の運営及び訪問国活動の調整と同行のため、管理部門として当センター職員を3名派遣した。	

## (f) 訪問国活動

項目	内容	月日
訪問国活動	コチ（インド）及びコロンボ（スリランカ）への寄港に伴い、施設訪問、表敬訪問、大学での現地青年とのディスカッション・交流、各国文化紹介など、その地域の特色をいかした内容で実施した。実施に当たって、職員を適宜派遣し打合せを行った。	2月11日～13日（コチ） 2月15日～17日（コロンボ）

## (g) 事後活動関係

項目	内容	月日
第11回 SWYAA 国際大会 (SWYAA Global Assembly)	第11回 SWYAA 国際大会（グローバル・アセンブリー）は、アラブ首長国連邦（UAE）のドバイで「Smart Youth Leaders」のテーマのもと、開催された。27か国から137名の参加者が集まり、現地実行委員13名を加えると総勢150名の大会となった。各国で実施されている事後活動についての情報交換をする「事後活動協議会」を実施したほか、砂漠でのサファリ体験、旧市街（オールド・ドバイ）から近未来都市（マスタール）の見学、そして世界一の高層タワー「ブルジュ・ハリファ」まで、歴史を追いながら UAE に対する学びを深めた。また、四つのテーマ別課題別視察では、①スマート・ドバイ（スマートシティへの取組）、②Expo 2020 Dubai（2020年開催ドバイ国際博覧会）、③ドバイ文化芸術局、④ドバイ知識と人材開発局など、特色あふれる施設を訪問した。公式活動に続いて11月9日から11日に実施されたオプションツアーでは、アル・アインを訪れ、参加者の親睦を深めた。  大会は、既参加青年で構成される実行委員に加え、多くのボランティアやメディアチームの協力、また、政府からの支援や多くの企業協賛も得て盛大に開催された。なお、開会式では日本からは中村かおり内閣府青年国際交流担当室参事官による松山政司内閣府特命担当大臣からの挨拶文の代読があった。	11月4日～8日
「世界青年の船」事業事後活動連携強化プログラムへの代表者派遣	シンガポール～日本間の船内で、参加青年に対し、各国の事後活動状況、SWYAA 国際大会、東京連絡会議等の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営のため、実行委員として、日本青年国際交流機構の代表者3名の派遣を行った。	平成30年 2月22日～3月 2日

## (h) 帰国報告会等

項目	内容	月日
事業報告会 (平成28年度)	平成28年度「世界青年の船」事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のあ一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は既参加青年に加え、一般来場者約200名が一堂に会した。	6月11日



事業評価アンケート	日本及び外国参加青年に対し日本国内、陸上研修・船上研修及び訪問国活動についてのアンケート調査が行われたのに伴い、それらの調査票を集計及び編集した。	3月3日
修了式 解散式 解散パーティー等	船内で修了式、のちに東京に帰港した船内で解散式・解散交歓会が行われ、幸田徳之内閣府審議官が出席された。	3月3日

(i) 報告書等

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2017「世界青年の船」事業（和・英）の編集をした。
	内閣府青年国際交流事業報告書 2017「世界青年の船」事業既参加青年事後活動報告書の編集をした。

(6) 地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」

※以下、「地域コアリーダープログラム」とする。

(a) 日本青年派遣

高齢者分野で活動する日本青年をドイツに、障害者分野で活動する日本青年をニュージーランドに、青少年分野で活動する日本青年をオーストリアに、団長を含む日本派遣青年 27 名が平成 29 年 10 月 8 日～17 日に派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

項目	内容	月日
訪問国事前調査	訪問国事前調査のため、ドイツ、ニュージーランド、オーストリアの3か国に当センター職員計2名を派遣し、各訪問国における総合テーマに沿った内容とするため、関係方面と打合せ等を行った。	7月～8月
団長会議	地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」の団長会議を実施した。この他、日本国内の研修の際、団長会議を適宜開催した。	9月12日
研修	日本国内の研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	6月30日～7月2日
	出発前研修	10月6日～8日（出発日含む）
	帰国後研修	10月17日～19日（帰国日含む）
訪問国活動	訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関、日本国大使館及び現地実施団体の全面的な協力により行った。（※参照）	10月8日～17日
事業評価アンケート	帰国後の団長及び日本派遣青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	10月19日

主な訪問国活動について

(i) ドイツ（高齢者分野）

項目	内容
----	----

ねらい	ドイツ社会において意思決定を保障する仕組みや、高齢者を取り巻く連携・相互支援の事例を学び、本人が望む環境で自分らしく歳を重ねられる地域のネットワークづくりを推進する。
政府機関等	ドイツ連邦政府家庭・高齢者・女性・青少年省 (BMFSFJ)、在ドイツ日本国大使館
視察及び交流等	ドイツ高齢者センター (DZA)、ドイツ高齢市民組織全国協議会 (BAGSO)、多世代ハウス・モデル・プロジェクト「シュレツキ通り 44 番」、介護クオリティ研究センター (ZQP)、ドイツ・アルツハイマー協会、ブランデンブルク認知症センター、公益法人ラインルーア・マルテザー聖ニコラウス事業、デュッセルドルフ交流サポートセンター竹 (竹の会)、シニア・エキスパート・サービス (SES)、マインツ・ビンゲン郡シニア・シチズン職業センター、連邦シニア就労支援協会 (BaS)、ボン高齢者支援センター、ボン高齢者介護職協会、有限会社オルペのフランシスコ会聖エリザベート高齢者センター、多世代ハウス「ハウス・デア・ファミリエ」、ベライテ通りデイケアセンター
ホームステイ	1泊2日のホームステイをボンにて実施した。

### (ii) ニュージーランド (障害者分野)

項目	内容
ねらい	社会的障壁を障害の主原因と捉えるニュージーランドの文化的背景と社会システムを学び、日本の各地域に根差した仕組みを構築・実践することにより、「障害」に対するネガティブな認識を解消し、誰もが自分の可能性や役割を感じることができる社会を目指す。
政府機関等	社会開発省障害問題担当室 (ODI)、ニュージーランド手話戦略委員会、保健省、教育省、オークランド市議会、在ニュージーランド日本国大使館
視察及び交流等	エネイブリング・グッド・ライブズ (EGL) 共同デザイングループ、EGL ナショナル・リーダーシップ・グループ、ニュージーランド国立博物館テ・パパ・トンガレワ、テ・ポウ、キャリア・フォース、IHC アドボカシー、ニュージーランド障害者会議 (DPA)、イマージ雇用支援トラスト、コミュニティ・コネクション、アイディア・サービス、ライフ・アンリミテッド・ニーズ・アセスメント・サービス調整機関 (NASC)、スター・ジャム、テ・ロープ・タウリマ、マナワヌイ、ビー・アクセシブル、オークランド障害者法センター、CCS 障害アクション、ザ・キューブ、エンリッチ・プラス、スペクトラム・ケア、ケアラーズ・ニュージーランド、全盲・弱視教育ネットワーク・ブレンズ
ホームステイ	1泊2日のホームステイをオークランドにて実施した。

### (iii) オーストリア (青少年分野)

項目	内容
ねらい	誰もが子ども・若者の育成に当事者意識を持って生きる共生社会の実現をしたい。それに向けてオーストリアのセクター間連携や子ども・若者に関わる専門家の人材育成など家庭から国レベルまでの次世代育成システムを学び、どのように現場で機能しているかを確認する。その学びから各自のコミュニティに合わせた改善案を見出し実行する。
政府機関等	オーストリア連邦家族・青年省 (BMFJ)、シュタイアーマルク州地域青少年部局、在オーストリア日本国大使館
視察及び交流等	バックボーン 20、ウェール通り 178 番終日制公立学校、青少年センター・ベース 20、オーストリア・キンダー・フロインデ、オーストリア連邦若者評議会 (BJV)、ロゴ・ユース・マネジメント、ディートリックキューション・ローカル・ユース・センター
ホームステイ	1泊2日のホームステイをウィーンとグラーツに分かれて実施した。

## (b) 外国青年招へい

ドイツ、ニュージーランド、オーストリアの 3 か国から外国招へい青年合計 39 名、パーソナルアシスタント 1 名の日本国内プログラムを平成 30 年 2 月 13 日～2 月 27 日に東京都、大分県、鹿児島県、及び和歌山県で実施した。

### (i) 東京プログラム

項目	内容	月日
基調講演等	開会式の後、「日本における非営利セクターの現状」について相馬清貴内閣府公益認定等委員会事務局長による基調講演を行った。引き続き、「高齢者」「障害者」及び「青少年」の各関連分野に分かれ、それぞれ内閣府行政官による講義を行った。	2月14日
歓迎会	山下雄平内閣府大臣政務官が出席された。	2月14日
日本文化体験プログラム	外国招へい青年が日本文化について理解を深められるよう、都内視察を中心とした日本文化体験プログラムを行った。	2月19日
分野別発表会 歓送会	プログラム終了に当たり、東京及び地方プログラムで得た成果や日本の非営利セクターや各分野への提言をする分野別発表会を行ったのち、国別評価会后、修了式を行った。同日、歓送会が行われ、福田正信内閣府青年国際交流担当室長が出席された。	2月26日
事業評価アンケート	外国招へい青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	2月26日

### (ii) NPO マネジメントフォーラム

当センターが実施することとなって 10 年目の本年度は、平成 30 年 2 月 15 日～18 日、総合テーマを「非営利団体運営に求められるリーダーシップ」とした「NPO マネジメントフォーラム 2018」を、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。この事業には一般公募した日本人 30 名が参加した。また、運営に当たっては、日本青年国際交流機構の会員を中心とする企画委員、ファシリテーター及び運営委員の 35 名からなる運営委員会を組織した。

項目	内容	月日
課題別視察	外国招へい青年に対し NPO マネジメントフォーラム 2018 のトピックに沿った課題別視察を行った。 トピック 1「組織内でリーダーシップを発揮できる人材の育成」 訪問先：認定特定非営利活動法人カタリバ 社会福祉法人江東園 トピック 2「地域とつながるためのコーディネーション能力」 訪問先：医療法人社団康心会ふれあい鶴見ホスピタル「オレンジカフェ」 特定非営利活動法人ふれあいの家ーおばちゃんち トピック 3「団体及び事業運営のための資金調達能力」 訪問先：認定特定非営利活動法人育て上げネット 認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会	2月15日

日本参加者への事前研修	日本のNPOについて理解を深めるため、水尻有美内閣府公益認定等委員会課長補佐が「日本におけるNPOセクターの現状」について講義を行った。また、ディスカッションの基本ルールを学び、演習を行った。	2月15日
ディスカッション及び成果発表会等	三つのトピックに分かれてディスカッションを行い、最終日に成果発表会及び評価会を行った。	2月15日～18日
分野別交流会、文化交流プログラム等	NPO マネジメントフォーラム中、分野別交流会や文化交流会等を行い、参加者間の有機的な交流の促進を図った。	2月16日、2月17日

### (iii) 地方プログラム

項目	内容	月日
受入県会議	地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	7月14日
受入県・施設との打合せ	訪問3県にそれぞれ当センター職員を1～2名ずつ派遣し、県庁担当職員、受入実行委員及び訪問施設先との打合せを行った。	
地方プログラム	「高齢者」、「障害者」及び「青少年」の分野に分かれ、大分県(高齢者)、鹿児島県(障害者)及び和歌山県(青少年)において、それぞれの分野に関する各県の施策の現状と地域の状況について説明を受けた。プログラム実施に当たっては、それぞれの県庁、日本青年国際交流機構及び各地域の関係団体の協力を得て、各分野の内容に沿った視察及び各県で活動する日本参加者(別途募集)との地方セミナーを行ったほか、ホームステイ及び評価会を実施した。	2月20日～25日

### (c) 報告書等

項目	内容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書2017 平成29年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」の編集(日・英)、印刷及び発送を行った。
派遣青年レポート集	平成29年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」派遣 日本派遣青年レポート集の作成、印刷及び発送を行った。
招へい青年レポート集	平成29年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」招へい 外国招へい青年レポート集の作成、印刷及び発送を行った。

## (7) 青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務

### (a) 青少年国際交流を考える集い(ブロック大会)の開催

全国の8ブロックにおいて、内閣府及び各ブロック内の地方公共団体が行う青少年国際交流事業の既参加青少年、国際交流に関心のある青少年等が、事後活動に関する情報交換や地域、職域の特色をいかした事後活動について意見交換を行うことにより、地域における既参加青少年等のネットワークを強化し、国際交流活動や青少年の育成活動を活性化させることを目的に、平成29年度は次のとおり開催した。

項目	内容	月日
北海道・東北ブロック	岩手県紫波郡紫波町	9月2日～3日
関東ブロック	山梨県富士吉田市	10月14日～15日

北信越ブロック	富山県富山市	8月19日～20日
東海ブロック	三重県津市	3月10日～11日
近畿ブロック	和歌山県有田市	1月13日～14日
中国ブロック	岡山県倉敷市（全国大会と同時開催）	11月25日～26日
四国ブロック	愛媛県今治市	7月15日～16日
九州ブロック	宮崎県宮崎市	7月8日～9日

#### (b) 青少年国際交流事業事後活動推進大会の開催

全国から内閣府及び地方公共団体等が行う青少年国際交流事業の既参加青少年等が集まり、各地域における事後活動の推進状況を報告するとともに、既参加青少年間の全国的なネットワークの構築など事後活動を更に充実させるための方策について積極的に意見交換を行うものである。

項目	内容	月日
青少年国際交流事業事後活動推進大会	既参加青年相互の交流と研さんを図り、今後の国際交流活動及び地域社会における諸活動の推進に貢献するため、岡山県倉敷市で開催し、全国から206名が参加した。なお、この大会は日本青年国際交流機構第33回全国大会と当センターの主催する第24回青少年国際交流全国フォーラムとを併せて開催されたものである。（中国ブロック大会と同時開催）	11月25日～26日

#### (c) 青少年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議の開催

内閣府青年国際交流事業の説明及び日本青年国際交流機構の活動状況に関する報告と、その活動を踏まえた情報交換並びに国際交流及び国際親善についての意見交換を行い、国際交流活動や青少年育成活動を活性化することを目的として、日本青年国際交流機構役員及び都道府県青年国際交流機構代表者の出席のもと行った。

項目	内容	月日
青少年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議	岡山県	11月24日～25日
	東京都	2月11日～12日

#### (d) 内閣府青年国際交流事業説明会の実施

内閣府が実施する青年国際交流事業の概要説明や既参加青年が体験談等を報告する事業説明会を首都圏の大学において平成29年6月21日～12月21日に16か所で開催した。実施に当たっては、既参加青年の協力を得て、事業参加を通じて得た知識や経験、事業の本質や参加することの意義や価値を来場者に直接伝えてもらった。

項目	内容	月日
内閣府青年国際交流事業説明会	首都圏の大学を中心に16回実施した	6月21日～12月21日

#### (e) 内閣府青年国際交流事業の編集、メールマガジンの作成及び青年国際交流事業事後活動年次報告書の編集等

項目	内容
内閣府	内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の各地域における事後

青年国際交流事業	活動状況及び既参加青年の活動等を紹介する「内閣府青年国際交流事業」Vol. 1、2号の編集及び印刷をし、内閣府青年国際交流事業既参加青年、都道府県青少年主管課及び青少年関連団体等に発送した。
メールマガジン	内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の地域における事後活動状況等を紹介したメールマガジンを10本作成した。
青年国際交流事業 事後活動年次報告書	内閣府青年国際交流事業の概要、歴史、実績及び参加青年の事後活動を紹介した「平成28年度青年国際交流事業事後活動年次報告書」を編集及び印刷し、関係箇所へ発送した。

#### (f) 既参加日本青年フォローアップ調査の実施

内閣府青年国際交流事業既参加青年の事後活動に関する意識調査を実施した。調査事項は、青年国際交流事業への参加による意識の変化、青年国際交流事業参加の成果、成果の社会への還元方法、青年国際交流事業の在り方、事業終了後の既参加青年のネットワークへの参加の程度で、調査票を用い、原則メールによる調査を実施し、回収及び集計を行った。

項目	内容	月日
調査対象	平成28年度及び平成24年度内閣府青年国際交流事業 日本参加青年496人を対象に行った。	平成30年 2月15日～3月15日
調査対象	平成28年度及び平成24年度青年社会活動コアリーダー育成プログラム 日本参加青年48人を対象に行った。	平成30年 2月15日～3月15日

#### (8) その他

内閣府青年国際交流事業の広報活動に全面的に協力した。

#### (9) 事後活動充実強化のための当センター職員等の派遣

##### (a) 「東南アジア青年の船」事業事後活動充実強化のための派遣

内閣府が依頼した、平成29年4月26日～30日、SSEAYP インターナショナル総会に出席するための職員4名のフィリピン派遣に協力した。

##### (b) 日韓交流連絡会議への派遣

平成30年2月23日～25日、日本・韓国青年親善交流事業の両国の既参加青年が、事業で得た成果を確認し、両国の人的ネットワークを広げるため、日本青年国際交流機構及び韓国青少年国際交流会が共催している第14回日韓交流連絡会議が、日本（大阪府）で開催されたことに伴い、職員1名を派遣した。

#### B. 他団体の国際交流事業への協力

##### (1) 「北方四島交流訪問事業（北連協（北方領土返還要求運動連絡協議会）主体の船）」への派遣団員の推薦に協力。

独立行政法人北方領土問題対策協会の依頼により、「北方四島交流訪問事業（北連協主体の船）」に参加する派遣団員の推薦に協力し、1名が参加した。（平成29年7月6日～10日）

- (2) スリランカにおいて開催された「Yowun Puraya Youth Festival」への日本参加青年の募集、選考及び推薦に協力。

スリランカ政府国家政策経済省（Ministry of National Policies and Economics Affairs）にあるスリランカ ナショナル ユース サービス カウンシル（National Youth Service Council, Sri Lanka）が実施するもので、世界中の青年のネットワークを構築し、将来対面する課題に対応できる能力を備えるためのリーダーシップスキルを強化させることを目的としている。本事業に参加する日本参加青年の募集、選考に協力し、4名推薦した。（平成30年3月28日～4月1日）

### 3. 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況

#### A. 国際青年交流会議

国際青年交流会議を内閣府と共催した。（平成29年9月27日～29日）（P.13を参照）

#### B. 第24回青少年国際交流全国フォーラム

全国各地で国際交流活動に携わる指導者及び青年を対象に、学識経験者の講演及び各地域における青少年国際交流活動に関する事例発表、討論等を行うもので、本年度も内閣府の青少年国際交流事業事後活動推進大会及び日本青年国際交流機構の第33回全国大会岡山大会とともに、岡山県倉敷市において参加者300名以上を得て開催した。（中国ブロック大会と同時開催）（平成29年11月25日）（P.28を参照）

##### 【内容】

##### ① 基調講演（14:00～15:00）

「大原美術館－持続可能な社会に向けて－」をテーマに、公益財団法人大原美術館名誉館長の大原謙一郎氏による基調講演を行った。

##### ② 分科会（15:30～18:00）

岡山県倉敷市の歴史を始め、中国地方の文化や自然、青少年育成、地域活性化に係る11の分科会を開いた。

#### C. 団体会員のブロック大会（青少年国際交流を考える集い）

内閣府青年国際交流事業の既参加者の地域における活動の活性化を主な目的として、ブロック大会（青少年国際交流を考える集い）を日本青年国際交流機構と共催した。（平成29年7月～平成30年3月）（P.27を参照）

#### D. 内閣府青年国際交流事業報告会

内閣府青年国際交流事業帰国報告会を内閣府及び日本青年国際交流機構と共催した。（P11, 20, 23を参照）

- (1) 平成28年度「世界青年の船」事業（平成29年6月11日）

- (2) 平成29年度内閣府青年国際交流事業（航空機による青年海外派遣）報告会（平成30年2月4日）国際青年育成交流事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業の今年度参加者合同で実施した。

- (3) 第44回「東南アジア青年の船」事業（平成30年2月25日）

#### 4. 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況

##### A. 機関誌の刊行

国内及び海外における青少年国際交流活動の紹介などを中心とした内容の情報誌である「MACROCOSM」を年3回(A4版)刊行した。うち118号は12,500部、119号と120号は1,300部を発行し、関係箇所に配布するとともに、ホームページ上にも公開し、広く閲覧ができるようにした。

##### B. 年報の刊行

平成28年度における内閣府青年国際交流事業及びこれに参加した青年による国際交流活動等の概要、青少年国際交流に関する情報や資料を収集、整理した「平成28年度年報 青年国際交流事業と事業参加者の事後活動」を400部発行した。

##### C. ホームページの更新

当センターのホームページを随時更新し、団体概要及び事業内容、募集案内等を広く公開した。

##### D. 一般財団法人青少年国際交流推進センターパンフレットの作成

当センターの事業内容を紹介したパンフレットを作成し、広く配布した。

#### 5. 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況

##### A. 青少年国際交流事業に関する情報収集

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年等の名簿の整備を行った。

##### B. 青少年国際交流に関する調査研究

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年のその後の活躍状況について、日本青年国際交流機構の都道府県における各組織並びに「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業の事後活動組織を通じて調査を行った。

#### 6. 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況

##### A. 活動奨励金等の交付

都道府県団体会員の地域における国際交流活動の一層の活性化を図ることを目的に、活動奨励金交付要領に基づき、平成29年度は、33都道府県の団体会員に対し125件189万円の活動奨励金を交付した。

また、ブロック会議等における県外報告者の旅費及び外国青年の参加費の補助として、ブロック会議等に対する補助金の交付要領に基づき、岩手県、山梨県、富山県、和歌山県、愛媛県及び宮崎県の団体会員に対し12万3,870円の補助金を交付した。

##### B. コンサルティング事業等

- ① 国際コンサルティング会社 Multiple Intelligence International からの依頼により、地方政府向上セクタープロジェクトで訪日されるスリランカ省・州幹部派遣



団及びウバ州政府の視察コーディネートをした。

第1回テーマ：「地方政府における現代的な経営管理戦略」

第2回テーマ：「地方政府における説明責任と透明性」

- ② 平成30年2月5日から16日まで、ドイツ労働福祉協会ザーノの日本国内視察の企画・調整を行った。本法人は、ドイツの六大公益福祉法人のひとつであり、母子の健康や家族の療育支援に関する事業を行っている。今回の訪問では、東京・大阪・京都・奈良を訪れ、日本の保育の現場や企業におけるダイバーシティ推進の取組を視察した。
- ③ 国立公文書館からの依頼により、平成29年秋の特別展「日本とデンマーク - 文書でたどる交流の歴史 - 」展のレセプションパーティーの通訳を手配した。(デンマーク皇太子殿下・妃殿下御出席)
- ④ 長野県青年国際交流機構からの依頼により、「ワールド スタディ カフェ 2018 ～長野から世界へジャンプ!」について後援名義の付与依頼に応じた。